

参加料の記載のないものは無料です。/市外局番(0154)を省略しています。/市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

アイヌ文様刺繍体験講座
～伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援事業～

アイヌ文様の入った鹿角ボタン付きの携帯ティッシュケースを作ります。
 ④7月18日(土)午前10時～午後4時/⑤まなぼと幣舞705・706号室/⑥チェーンステッチ経験者/⑦18人(応募多数の場合、初めての参加者を優先し抽選)/⑧刺繍針(刺し子糸用)、裁縫道具、筆記用具、マスク、昼食/⑨7月1日(水)～9日(木)(必着)に往復はがきに「アイヌ文様刺繍体験講座参加希望」と明記の上、住所、氏名、電話番号を記載し釧路アイヌ協会(〒085-0813春採1-12-22春採生活館内④41-7083※平日午前10時～正午)へ※電話での受付不可

ノルディックウォーキング初心者教室

ノルディックウォーキングポールを使って、正しい歩き方を学びます。
 ④7月28日(火)午前10時～11時30分※雨天中止/⑤鳥取10号公園/⑥鳥取ドーム正面玄関前/⑦10人/⑧300円/⑨汗拭きタオル、帽子、飲み物等、あればスティック/⑩7月27日(月)までに電話で公園緑化協会(④24-0513)へ

釧路市民貢献賞の候補者を推薦してください

【産業部門】
 ○産業活動を通じて業界の振興に尽力し、その功績が顕著な方
 ○経営の合理化を図り、その業績を上げ、他の模範となる方
 ○新製品の研究開発、技術の向上に努め、その業績を上げた方
 ○職務に関し、有益な研究または発明発見をされた方
 ○業務に精励し、創意工夫により生産能率の向上に顕著な業績を上げた方
 ○職場内において勤労尊重の気風を培い、他の模範となる方
 ○上記以外で産業の発展に貢献された方
【社会部門】
 ○市が推進する事業や各種市民運動を通じて、地方自治の振興に貢献された方
 ○学校、社会、私学教育の振興に貢献された方
 ○地域まちづくり運動などを通じて、市民の模範として住民活動に貢献された方
 ○社会福祉の向上増進に貢献された方
 ○保健医療または自然環境保全・環境衛生思想の普及と増進に貢献された方
 ○上記以外で市民生活の向上に貢献された方
 ④6月29日(月)～7月10日(金)に所定の申請用紙等(各担当課に要確認)を直接または郵送(〒085-8505黒金町7-5)で産業部門は市役所4階産業推進室(④31-4550)、社会部門は市役所2階市民生活課(④31-4521)へ

釧路市スポーツ賞の候補者を推薦してください

④①スポーツで特に優秀な記録を樹立、または全国大会において上位入賞した個人および団体 ②本市に10年以上在住し、スポーツの普及奨励のため企画指導に当たっている、おおむね50歳以上の方で、過去に市長または教育委員会からスポーツに関する表彰を受けたことのない方および組織的に社会体育活動を行っている団体/③7月1日(水)～31日(金)(当日消印有効)に所定の申請用紙および資料を直接または郵送で市教委スポーツ課(〒085-0016錦町2-4 MOO 4階④31-2600)へ

緑の愛護賞候補者を推薦してください

緑の愛護活動に長年取り組んでいる方を表彰します。
 ④5年以上継続して緑の愛護活動を行い、顕著な功績のあった個人・団体で過去に市から善行等で表彰を受けたことのない方/⑤7月15日(木)までに公園緑地課備え付けの推薦書で詳しい活動歴と活動状況がわかる写真を添えて直接または郵送で市役所5階公園緑地課緑化管理担当(〒085-8505黒金町7-5④31-4557)へ※表彰は秋頃を予定

花壇コンクール参加者

審査日=[①地域・職域の部 ②学校の部 ③個人の部]8月5日(水)、[④フラワー通りの部]8月6日(木)/⑤①集会場、広場、公園等の花壇、敷地内や周辺の花壇 ②校庭内または周辺の花壇 ③個人宅の花壇やプランター ④道路沿いの街路樹/⑥7月1日(水)～10日(金)に市役所1階庁舎案内、各行政センター、各支所に備え付けの申込書に必要事項を記入し郵送またはファクスで「緑いっぱい市民運動」世話人会事務局(〒085-0003川北町9-34公園緑化協会内④24-0513④24-0514)へ

剪定講習会

④7月11日(土)午前10時～11時30分※雨天中止/⑤柳町公園/⑥公園緑化協会管理棟前駐車場横広場/⑦庭木に興味のある方/⑧10人/⑨100円/⑩汗拭きタオル、飲み物、あれば剪定ハサミ、刈込ハサミ/⑪7月10日(金)までに電話で公園緑化協会(④24-0513)へ

釧路市ホームページに広告を掲載しませんか

掲載位置=トップページ下部/掲載期間=基本1カ月単位(最大12カ月連続掲載可)/募集件数=各期間12枠(先着順)/④1枠2万950円/規格=縦60ピクセル×横200ピクセル/⑤詳細はお問い合わせください/⑥市民協働推進課(④31-4504)

税・保険・年金

7月31日(金)は以下の市税等の納期限です

- ・固定資産税(第2期)
- ・国民健康保険料(第2期)
- ・後期高齢者医療保険料(第2期)
- ・介護保険料(第2期)

※いずれも普通徴収分

- ・7月分保育園保育料

●市税等 休日の納付相談窓口

④7月25日(土)午前9時～午後5時

◆市税等の滞納に対しては、動産・不動産を問わず差し押さえを執行し厳しく対処しています。納付にあたってお困りの際は納税課までご相談ください。④納税課(④31-4517・4518)

■■納付には便利な口座振替を■■

国民健康保険 限度額適用認定証について

外来や入院で高額な医療費が掛かる場合、「限度額適用認定証」を医療機関などに提示すると支払いが自己負担限度額までとなります(住民税非課税世帯の方は、入院時の食事代も軽減されます)。

19(令和元)年度の認定証の有効期限は7月末日までとなっていますので、必要な方は申請してください。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、郵送での申請を推奨しています。申請書を郵送しますので、詳細はお問い合わせください。

【70歳未満の方】

必要なもの=国民健康保険被保険者証、印鑑、本人確認ができるもの、マイナンバーを証明するもの/受付期間=7月21日(火)～/申請先=防災庁舎2階国民健康保険課、各行政センター市民課、阿寒湖温泉支所

【70～74歳の方】

該当者には7月中旬に発送する「保険証兼高齢受給者証」に申請書を同封します。必要事項を記載、押印の上、返送してください。④国民健康保険課保険担当(④31-4527)

環境

環境事業課からのお知らせ

●ごみを減らすために

～「消費期限」と「賞味期限」の違い～
 違いを理解し、大切な食べ物を無駄なく消費して「食品ロス」を減らしましょう。

[消費期限]傷みやすい食品に表示されていて、「安全に食べられる期限」を表していますので、この期限を過ぎたら食べないようにしてください。

[賞味期限]傷みにくい食品に表示されていて、「品質が変わらずにおいしく食べられる期限」を表しています。この期限を過ぎてもすぐに食べられなく

なるわけではなく、色やにおい、味などをチェックして異常がなければ、食べるができます。

④環境事業課廃棄物対策担当(④31-4551)、⑤市民課環境担当(④66-2211)、⑥市民課環境担当(④01547-6-2231)

犬は適正に飼育しましょう！(登録をお忘れなく！)

公園や道路は快適に利用したいものです。特に犬のふんを放置されたら地域住民の方が大変に迷惑します。飼い主の責任において「放し飼いはしない」「ふんの持ち帰り」を徹底し、人と動物が快適に暮らせるまちづくりのため、飼い主や市民の皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

今年度の狂犬病予防注射

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため集合注射は中止していますが、7月以降の接種でも差し支えありませんので、事前に動物病院に電話連絡の上、接種願います。

狂犬病予防注射は必ず受けましょう！

④環境保全課環境衛生担当(④31-4533)

福祉

介護予防プログラム

「わかがえりレッスン」DVDを無料配布

介護予防継続教室で行っている「わかがえりレッスン」のDVDです。自宅で取り組んでみましょう。
 ④65歳以上の市民/配布数=50枚(先着順。1人1枚のみ)/⑤電話で介護高齢課高齢福祉担当(④23-5185)へ

身体障害者手帳および療育手帳の再認定(再判定)期日の延長について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、身体障害者手帳および療育手帳の再認定(再判定)の期日が延長となりました。
 ④20(令和2)年3月1日～21(令和3)年2月28日に再認定(再判定)の期日を迎える方/延長後の期日=現在の再認定の期日から1年後に延期(例:令和2年8月→令和3年8月)/⑤障がい福祉課(④31-4537)

高齢者外出促進バス事業

①乗車証「おでかけパスポート70」による助成

申請場所=市内の各郵便局の窓口
 ②高齢者向け定期券の購入に対する助成
 申請場所=くしろバス(株)および阿寒バス(株)の窓口、釧路駅前バスターミナルの両社窓口

【共通】⑥市に住民登録済の満70歳以上の方/⑦介護高齢課高齢福祉担当(④31-4539)※定期券・バス路線・バス停留所等に関しては、くしろバス(株)(④36-8181)、阿寒バス(株)(④37-8651)